

令和7年度

事業報告書

(中野区立弥生福祉作業所)

社会福祉法人 正夢の会

社会福祉法人 正夢の会 倫理綱領

社会福祉法人正夢の会は、その活動の「基本理念」として「私達は日々の生活の中で支援を必要としている方々一人ひとりを尊重し、安心して満足して暮らせるための質の高い創造的なサービスの提供を目指します。さらに、地域の新しい福祉文化の担い手としての役割を果たしていきま

す」と宣言しています。

法人としてその理念を実現するために、法人は以下の5つの「基本方針」を定め、実現することを社会に約束しています。

1. 利用される方々一人ひとりの気持ちを尊重したサービスを提供します
2. スタッフは、利用される方々の生活を誠実に責任をもって支えています
3. 常に透明で健全な施設運営を行います。さらにサービス向上のために創造的な経営を目指します
4. 地域で暮らしている方々に対して必要なサービスを提供します
5. 地域の行政や福祉サービス事業所と連携し、地域福祉の推進に寄与していきます

正夢の会の構成員として活動する職員は、社会福祉活動の担い手として、社会一般から期待される専門的職業人としての責任を果たすとともに、法人の「基本理念」と「基本方針」の実現に向けた業務遂行活動の担い手として、以下の倫理を定め、遵守していきます。

1. <生命の尊厳> 人は、誰でも一人ひとりがかげがえのない存在です。私たちはその重みを常に意識し、利用者全てが安全かつ安心して過ごせる場を提供し、適切なサービスを受けられるよう努めます。
2. <人権の擁護> 私たちは、利用者に対して、いかなる理由によっても差別・虐待はしません。また、他からのいかなる人権侵害も許さず、利用者の人権を擁護するとともに、合理的配慮に努めます。
3. <心に添った支援> 私たちは、利用者の個を尊重し、思いを受け止め、より良い生活を送れるよう一緒に考えます。また、障害特性を認識・理解し適切な方法を用いて意思決定できるように支えます。
4. <個人情報の保護> 私たちは、個人情報に関する法令及びその他の規定を遵守し、利用者の職務上知り得た個人情報について適切に管理します。また、利用者の個人情報を使用・公表する場合には、利用者・家族などの関係者に使用目的を説明し同意を得るべく努めるなど、十分配慮した上で行います。
5. <共に生きる地域社会> 私たちは、誰もが相互に人格と個性を尊重し合い、認め合える共生社会を目指します。一人ひとりが地域社会に積極的に参加できるように創造的なサービスを提供します。
6. <支援の透明性> 私たちは、利用者又は家族などの関係者にオンブズマンや第三者委員会の役割や情報を分かりやすく示し、利用者が声を上げやすい環境を作ります。また、ボランティアや地域の方々を積極的に受け入れ支援の透明性を確保します。

7. <支援の専門性> 私たちは、専門職としての使命と職責を自覚し、品性と教養の維持・向上に努めるとともに、研修などを通して知識・技術の習得に励み、専門性の向上と支援技術の改善・普及に努めます。
8. <点検と評価> 私たちは、この倫理綱領が、社会一般から期待されている専門的職業人としてふさわしいものか、法人の「基本理念」の実現に寄与できているかどうか、適切な支援に寄与しているかどうかなど、絶えず点検・評価を行い、必要な修正を加え、支援の改善と向上に努めます。

1. 年間総括

これまでの利用状況や利用希望の増加の可能性を鑑み、令和7年4月に就労移行支援（10名から6名に減）と生活介護（20名から24名に増）の定員変更を行った。新たな事業として令和7年10月から夕方の延長支援サービスを開始した。

就労継続支援B型は利用者35名で開始し、年度途中で3名の利用者を受け入れ一時的に増員したが、4名の方が退所されたことで年度末には減員となった。今後も利用者を受け入れていくと共に、選ばれる事業所であるために何が必要かも考えていく。

やよいふくさく祭は初めて地域の方を招いた作業所単独開催の祭りだったが、多くの方に参加していただくことが出来た。令和8年度はその経験を踏まえて、より安全に楽しんでいただけるように企画したい。

2. 事業所概要

(1) 事業内容

事業所名	中野区立弥生福祉作業所
所在地	東京都中野区弥生町 4-36-15
設置者	中野区
開設	昭和62年11月に中野区が弥生福祉作業所として開設 平成15年4月に支援費制度に規定する事業に移行 平成18年10月に自立支援法みなし指定 平成24年4月障害者自立支援法に規定する事業に移行 平成26年4月指定管理者として社会福祉法人正夢の会運営
サービスの種類 (定員)	生活介護 (24名) 就労移行支援 (6名) 就労継続支援B型 (45名) 合計定員 75名 就労定着支援 指定特定相談支援事業
事業所番号	1311401333
設置根拠	障害者総合支援法、中野区立弥生福祉作業所条例
	①敷地面積 1, 471.02 m ² ②延床面積 2, 251.85 m ² 弥生福祉作業所 1, 652.87 m ² 南中野児童館 598.98 m ² ③構造規模 鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階 ④施設内容 <<地下1階>> 男女トイレ、廊下、階段 <<1階>> 玄関ホール、風除室、ピロティ、階段 <<2階>> 作業室、倉庫、シャワー洗濯室、男女更衣室、男女トイレ、 身障者トイレ、会議室、医務・静養室、バルコニー、階段、

	廊下 ≪3階≫ 事務室、監視室、事務室倉庫、職員更衣室、利用者食堂、作業室、調理室、相談室、給湯室、男女更衣室、バルコニー、男女トイレ、身障者トイレ、階段、廊下
利用時間	午前9時から午後5時
休業日等	①日曜日及び土曜日 ②国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に規定する休日 ③1月2日及び同月3日まで ④12月29日から同月31日まで

(2) サービス内容

生活介護	【目的】①利用者一人ひとりの自分らしい暮らしを支える ②本人が得意とするコミュニケーション手段を用いて意思決定支援を大切にする ③社会参加の機会を広げる 【内容】①作業（自主生産品の製造販売、受注加工）、②運動、③余暇、④旅行等の行事
就労移行支援	【目的】①利用者が自分にあった仕事を見つけられよう、一人ひとりに合わせた就職準備訓練を行う ②就職準備期間に就職の目的を明確にできるよう支援する ③就職後の職場定着を支援する 【内容】①作業（受注加工）、②ボランティア活動、③ビジネスマナー等の講座、④実習、⑤旅行等の行事
就労継続支援B型	【目的】①仕事を通じて達成感や充実感を得られるよう支援する ②工賃の向上 ③音楽活動や造形活動等の表現活動を提供 【内容】①作業（自主生産品製造販売、受注加工）、②表現活動（音楽活動、造形活動）、③旅行等の行事

(3) 利用者状況・利用実績

①年齢・性別（令和8年3月31日現在）

単位：人

	年齢			性別		
	男性	女性	計	男性	女性	計
生活介護	36.4	25.8	34.3	16	4	20
就労継続支援B型	45.3	46.6	45.6	24	10	34
就労移行支援	—	—	—	—	—	—
計	41.7	40.6	41.4	40	14	54

②援護機関（令和8年3月31日現在）

単位：人

	生活介護			就労継続支援B型			就労移行支援		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
中野区	16	4	20	24	10	34	—	—	—

③障害支援区分

単位：人

	生活介護			就労継続支援 B 型			就労移行支援		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
なし	0	0	0	6	1	7	0	0	0
区分 1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
区分 2	0	0	0	3	1	4	0	0	0
区分 3	1	0	1	5	4	9	0	0	0
区分 4	5	3	8	8	2	10	0	0	0
区分 5	4	0	4	2	1	3	0	0	0
区分 6	6	1	7	0	0	0	0	0	0

④手帳取得状況

単位：人

	愛の手帳					身体障害者手帳					
	1 度	2 度	3 度	4 度	なし	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
生活介護	1	15	4	0	0	0	2	0	0	0	0
就労継続支援 B 型	0	8	13	7	6	0	3	0	0	0	0
就労移行支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	精神障害者保健福祉手帳			重複障害
	1 級	2 級	3 級	
生活介護	1	0	0	1
就労継続支援 B 型	0	1	0	1
就労移行支援	0	0	0	0

⑤利用実績

単位：人

	生活介護				就労継続支援 B 型			
	登録者数	営業日数	延べ利用者数	稼働率	登録者数	営業日数	延べ利用者数	稼働率
4 月	20	21	366	72.6%	35	21	547	56.6%
5 月	20	20	355	74.0%	35	20	532	57.8%
6 月	20	21	358	71.0%	36	21	513	59.9%
7 月	20	22	387	73.3%	37	22	556	61.4%
8 月	20	20	336	70.0%	37	20	491	58.8%
9 月	20	20	346	72.1%	37	20	451	61.4%
10 月	20	22	392	74.2%	37	22	519	63.2%
11 月	20	18	310	71.8%	37	18	477	63.3%
12 月	20	20	341	71.0%	36	20	507	62.9%
1 月	20	19	308	67.5%	35	19	455	61.1%
2 月	20	18	299	69.2%	34	18	425	60.1%

3月	20	21	347	68.8%	34	21	471	58.5%
計	240	242	4,145	71.4%	430	242	5,944	60.4%

	就労移行支援			
	登録者数	営業日数	延べ利用者数	稼働率
4月	0	21	0	0.0%
5月	0	20	0	0.0%
6月	0	21	0	0.0%
7月	0	22	0	0.0%
8月	0	20	0	0.0%
9月	0	20	0	0.0%
10月	0	22	0	0.0%
11月	0	18	0	0.0%
12月	0	20	0	0.0%
1月	0	19	0	0.0%
2月	0	18	0	0.0%
3月	0	21	0	0.0%
計	0	242	0	0.0%

3. 経営

(1) 収入

- ①給付費収入は令和6年度に比べ、一時的に利用者が増えたなどの影響で微増となった。
- ②経営面では、就労継続支援B型は年度内に数名入退所があったが、結果的には年度当初に比べて少なくなった。引き続き定員割れが続いている。生活介護は定員を増やしたため、定員に空きがある状態となった。就労移行支援は利用者が0名となり、今後の利用ニーズを鑑み、事業廃止について中野区に提案した。

(2) 運営

設備面では、防犯上や権利擁護の視点から作業室や廊下などに観察カメラの増設を行った。老朽化している箇所は可能な範囲で修繕した。中野区環境方針に基づき、省エネ活動に取り組んだ。

支援面では、引き続き外部スーパーバイザーからの意見を参考に利用者の活動内容や支援方法などを検討し、実施している。また、高齢化に伴う体調面の変化が見られる方もいらっしゃるため、医療関係者や専門職と情報共有しながら支援している。

4. 支援

(1) 生活介護

令和7年度は定員数を増やしたが、現員数は変わらなかったため、利用率が71.4%と令和6年度に比べて低くなった。令和8年度は利用者が増える為、利用率増加が見込まれる。利用率

の低さは引き続き、短期入所を定期的に利用する利用者の増加や体調不良などによる休みが要因となっている。

①『働くこと』

平均月額工賃は 6,300 円以上で、目標 (2,500 円以上) の 2 倍を達成した。日々コツコツと繰り返し取り組むことで、利用者が積み重ねてきた自身の力を発揮出来ている成果と言える。継続して提供したい。

②『楽しむこと』

作業で働いて得た工賃を使った喫茶外出、かき氷、クリスマス会、初詣、お疲れ様会、音楽活動、造形活動など、利用者一人ひとりが『楽しめる』ことは何かを意識しながら内容を検討し、提供した。

調理実習では「何を作りたいか、食べたいか」を選択して参加してもらうことを企画した。利用者が気分転換し、意思表示・意思決定することができる機会を提供した。

10 月に宿泊訓練を実施。全員参加ではなかったが無事に終わることが出来た。

③『心身の健康増進』

利用者の気分転換にも繋がる運動する機会はほぼ毎日実施した。天気良ければ散歩に出かけ、雨が降れば作業所の建物の大きさを活かした階段の昇り降りを、利用者にわかりやすく行っている。廊下や作業室内でも物を運ぶことで運動活動を行っている。

また、定期的な食事支援の見直しや、昼食後の歯磨き支援も継続して実施できている。

(2) 就労移行支援

就労移行支援は令和 7 年度、利用者がいない状態で開始となった。就労継続支援 B 型の見学をされた方や実習された方に就労移行支援の取り組みをご案内しているが利用には繋がらなかった。また、以前、就労移行支援を利用されていた方が再度作業所を利用することになったが、他の利用者がいないこともあり、就労継続支援 B 型の利用を希望された。

このような現状を含めて中野区に事業廃止について提案した。以前行っていた、特別支援学校高等部の生徒 (3 年生) の就労アセスメント実習は、就労選択支援事業が制度として始まったこともあり、当事業所では行わなかった。

(3) 就労継続支援 B 型

①作業活動を通じて「働く・収入を得る」ことを支援する

i. 工賃向上。目標平均工賃 20,000 円

作業量は月によって異なるが概ね例年通り受注出来たが、平均工賃は 23,137 円と令和 6 年度を若干下回る額となった。

令和 7 年度は就労移行支援事業から事業変更された方 1 名、新卒者 1 名を受け入れてスタートした。その後、他法人事業所から転入された方が 3 名、数年利用されていなかった方等 4 名が年度途中で退所となった。引き続き定員割れが続いている。

安定した作業提供が出来るように新たな受注先を開拓した。

自主生産については、作業に携われる利用者が少なく生産性の向上は難しい品目もある。少しでも利用者が携われるよう新たな商品を開発し、生産した。評判は良いが、受注作業

との作業比率が課題となっている。

施設外就労は近隣施設の清掃作業を継続し、現在 4 名の利用者が交代しながら毎日実施できている。令和 8 年度は参加利用者を増やしたい。

②生産活動収入

	受注作業	自主生産等	合計
令和 7 年度	9,564,277 円	386,182 円	9,950,459 円
令和 6 年度	8,483,637 円	357,740 円	8,841,377 円
差異	1,080,640 円	28,442 円	1,109,082 円
前年比	112.7%	107.9%	112.5%

③平均工賃額

令和 7 年度	23,137 円
令和 6 年度	23,543 円
差異	-406 円
前年比	98.3%

④障害特性に配慮しながら根拠に基づいた支援及び一人ひとりの強みを引き出す支援の実施。

i. 根拠に基づいた障害特性に合った支援の実践

日々の活動を通してアセスメントしながら、より自立して作業を開始して終了出来るように提供方法を検討した。統一した支援提供を行うことで一人ひとりが主体的に安心して作業に取り組める環境に配慮してきた。

ii. 一人ひとりが持っている強みを引き出す支援の実践

作業工程の細分化、自助具の活用、作業資材と完成資材の置き場を明確にする等、自立して作業を行えるように支援した。また作業場の仕切りや自席の配置等、環境を整え、作業への集中力を高めるよう工夫している。受注作業が困難な利用者には自立課題を準備し、練習によって段階的に技術向上が目指せるよう取り組んだ。通所日数の少なさや加齢による能力の変化等、利用者個々の課題はあるものの、苦手なことや強みをチームでアセスメントし、支援につなげている。

⑤余暇活動を提供し、「表現すること」「楽しむこと」「経験すること」を支援する。

i. クラブ活動の実施

外部講師による音楽クラブ活動を月に 2 回実施してきた。自己表現の場として限られた時間の中で一人ひとりが楽しまれていた。「やよいふくさく祭」では日頃の活動内容を発表出来る良い機会となった。造形クラブは外部講師不在の中、係担当を中心にテーマを変えて創作活動を実施した。

ii. グループ外出、宿泊訓練の実施

グループ外出は中野区近郊 4 か所の行先を設定し、本人に 1 か所を選択してもらい実施した。また、ご希望を伺い、5 グループに分かれて町田リス園への外出も行った。

10 月に実施した宿泊訓練は 32 名が参加された。

⑥地域の一人として生活するための支援を行う

- i. 社会資源マップの活用はコロナ以降、まちなかサロンなどの利用希望が減ってきているため今後の課題となっている。
- ii. 地域に出て働くことを通じて地域に貢献しながら地域の理解の促進を図る。
施設外就労（ゆめなりあ清掃作業）、児童館・高齢者会館清掃作業を実施。作業所内にとどまらず地域に出て働くことを通じて、地域の方々と交流を深め、地域に貢献できるよう取り組んでいる。今後も継続したい。

(5) 指定特定相談支援事業

利用者本人を始めとするご家族のニーズや変化する生活リズムに対して、寄り添う気持ちで話を伺い、出来るだけ希望するサービスにつなげられるように心がけた。移動支援や短期入所等、人手不足で受けもらえる事業所が少なく、空き待ちの方もいる。特に短期入所事業所は中野区内では限られているため、中野区外の事業所を探して、情報提供するケースが増えてきた。また、ご家族の高齢化に伴い、先々の準備が必要となってきた。

(6) 行事等

- ・ふれあい運動会 5月18日（日） 悪天候のため中止
- ・南中野児童館交流 8月26日（火） 小学3年生～5年生児童7名参加
- ・宿泊訓練（千葉方面） 10月2日（木）～3日（金） 就労継続支援B型 32名参加
- ・宿泊訓練（千葉方面） 10月16日（木）～17日（金） 生活介護 19名参加
- ・やよいふくさく祭り 11月2日（土） 417名参加（スタッフ含む）
- ・保護者交流会 12月6日（土） 11名参加
- ・中野区自立支援協議会他、関係団体の会議等に参加。
- ・生活介護：かき氷、クリスマス会、喫茶外出、初詣、おやつ作りなど
- ・就労継続支援B型：昼食外出、町田リス園
- ・音楽活動は講師を招いて月2回、各事業合同で15名前後/回で実施した。
- ・造形活動は事業毎に少人数で実施した。
- ・アロマセラピストによる、リラクゼーション体験を毎月ご希望の方に提供した。
- ・中野区スポーツ振興課による運動活動（ボッチャなど）を2月に実施し10名参加した。

(7) 送迎サービス

中野区が委託している「中野区障害者福祉会館送迎バス」による送迎を継続している。定期的開催される担当者会議への参加や、当施設通所者の利用予定の管理や安全に運行できるための情報交換等を行った。

(8) 広報

家族との信頼関係を強めることを目的に、「やよい通信」（利用者・保護者向け事業所広報紙）を4月、7月、9月、11月、1月に発行した（計5回）。内容は各事業それぞれの近況報告や宿泊訓練や、やよいふくさく祭りの様子、新入スタッフや退職スタッフの挨拶等を掲載し

た。

新年のご挨拶として、利用者・ご家族・関係企業あてに、年賀状・寒中見舞いを送付した。

5. 医療・食事

(1) 保健・衛生

- ①インフルエンザ・コロナウイルス対策、利用者の健康管理、衛生管理や服薬支援と管理を実施した。
- ②嘱託医に依頼し、希望するスタッフ向けにインフルエンザ予防接種を実施した。
- ③主な内容として毎日の消毒作業、バイタル測定等。また、中野区障害福祉課との連携を図りながら健康診断（年1回）の実施、嘱託医の健診（内科・精神科、月1回）・歯科検診（年4回）などを実施。必要に応じての応急処置等を行った。
- ④「嘔吐物処理について（実技）」（内部研修）12月6日（土）

(2) 食事サービス

- ①毎月給食委託業者を交えた食事サービス会議を開催し、アレルギーや嗜好についての情報共有や、食形態の検討を重ねた。また、歯科医師による摂食指導を実施し、食形態や提供方法についての助言を受けた。
- ②残滓調査の実施（令和7年6月、令和7年11月）
- ③嗜好調査の実施（令和8年3月）
- ④言語聴覚士・作業療法士による摂食評価実施。継続して評価している利用者は状態の変化を確認し、食形態の見直し等を行った。新規の方は評価結果から今後の対応案について助言をもらった。

6. リスクマネジメント・防災

(1) リスクマネジメント

①項目別・リスクレベル別集計

大項目	No.	小項目	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5	項目別集計 (全体比)
服薬ミス	1	服薬ミス	8	3	0	0	0	11(0.4%)
送迎	2	送迎	0	0	0	0	0	0(0.0%)
利用者 行動	3	自傷行為	0	6	0	0	0	6(0.3%)
	4	他傷行為	41	97	5	0	0	143(6.1%)
	5	利用者間ト ラブル	1	0	0	0	0	1(0.0)
	6	器物破損	23	11	0	2	0	36(1.5%)
	7	所在不明	16	0	0	0	0	16(0.7%)
	8	興奮	32	100	0	0	0	132(5.6%)
	9	奇声	0	11	0	0	0	11(0.5%)

	10	性的行動	66	14	0	0	0	80(3.4%)
	11	転倒・転落	13	84	2	0	0	99(4.2%)
	12	危険行為	5	96	0	0	0	101(4.3%)
	13	誤飲	1	65	0	0	0	66(2.8%)
	14	異食	4	15	0	0	0	19(0.8%)
	15	多飲水	1	1	0	0	0	2(0.1%)
	16	確認漏れ	4	1	0	0	0	5(0.2%)
	17	入水事故	0	0	0	0	0	0(0.0%)
	18	不適応行動	94	1217	1	0	0	1312(19.4%)
健康	19	作業関連	0	0	0	0	0	0(0.0%)
	20	怪我	0	6	4	0	0	10(0.4%)
	21	体調不良	0	1	0	0	0	1(0.0%)
	22	衛生面	0	0	0	0	0	0(0.0%)
食事関係	23	感染症	2	1	0	0	0	3(0.1%)
	24	発作全般	5	8	3	0	0	16(0.7%)
	25	誤嚥	1	160	1	0	0	162(6.9%)
	26	他者食	14	14	0	0	0	28(1.2%)
	27	異物混入	0	0	0	0	0	0(0.0%)
	28	配食ミス	0	0	0	0	0	0(0.0%)
	29	配達ミス	0	0	0	0	0	0(0.0%)
30	食中毒	0	0	0	0	0	0(0.0%)	
車両関係	31	車両関連	0	1	0	0	0	1(0.0%)
スタッフ 業務	32	器物破損	0	0	0	0	0	0(0.0%)
	33	紛失	3	1	0	0	0	4(0.2%)
	34	施錠	0	0	0	0	0	0(0.0%)
	35	預り金関係	0	0	0	0	0	0(0.0%)
	36	権利擁護	0	0	0	0	0	0(0.0%)
	37	作業関連	0	2	3	0	0	5(0.8%)
	38	家族等対応	0	0	0	0	0	0(0.2%)
	39	請求関係	0	1	0	0	0	1(0.0%)
	40	労災関係	0	1	0	0	0	1(0.0%)
	41	書類関係	0	0	0	0	0	0(0.0%)
	42	購入関係	0	0	0	0	0	0(0.0%)
	43	連絡ミス	1	2	0	0	0	3(0.1%)
	44	組織関連	0	0	0	0	0	0(0.0%)
	45	他確認漏れ	24	36	0	0	0	60(2.6%)
	環境整備	46	環境整備	1	0	0	0	0

レベル別集計	360	1954	19	2	0	2335(100.0%)
	15.4%	83.7%	0.8%	0.1%	0.0%	100%

※レベルの基準：レベル1：ヒヤットとしたハットとした事項

レベル2：怪我を伴わない事故～手当が必要ない軽い怪我

レベル3：手当が必要の場合

レベル4：通院・入院が必要な場合

レベル5：生命に危険が及ぶ場合、後遺障害

②考察

i. レポート件数の多い項目

全インシデント 2335 件の内、多い項目として不適応行動、誤嚥、他傷行為、興奮、危険行為となっている。

ii. リスクレベルについて

レベル4の事例として不穏になった利用者が椅子を投げ、机を破損させる事例と、ロッカーを蹴り扉が閉まらなくなる事例が2件あがっている。

iii. 全体として考えられる事

インシデント件数は令和6年度の680件から大幅に増加しているが、これは細かな事例も報告するようになったことが要因として考えられる。件数の内容は不適応行動が大きな割合を占めておりそれぞれの利用者に合わせた対応が求められる。また、スタッフの確認漏れや服薬ミス、所在不明などの一定数事例が挙がっているため、重大な事故に繋がる前に対策を行う必要がある。

(2) 防災

①訓練の実施

i. 南中野児童館との合同避難訓練（地震想定） 6月25日（水）66名参加

ii. 避難訓練（火災想定）弥生スタッフ・利用者対象 2月12日（木）68名参加

②研修等

e ラーニングを用いてBCPについて研修実施（内部研修）2月11日（水・祝）

③その他

i. 災害時用備蓄（水・食料・災害時用トイレ等）の点検を実施。（3月）

7. 地域における公益的な取組

(1) 中野区内社会福祉法人等連絡会「つながる中野フードパントリー」等への参加・協力

i 相談支援型フードパントリー

(A) 食品提供の申し込みを受け付けた。

(B) 案内チラシの設置、ポスター掲示。

8. 第三者評価（利用満足度調査）

(1) 評価について

令和7年度は福祉サービス第三者評価の受審は行わず、中野区立弥生福祉作業所の運営管理に関する基本協定25条の規定により利用満足度調査を実施した。

(2) 調査方法等

実施時期：令和8年2月24日～3月9日

調査方法：アンケート用紙配布

(3) 調査結果

①利用者アンケート

令和7年度 利用者アンケート結果						
	はい	どちらとも言えない	いいえ	無回答他		
問1.作業所であなたが困ったときに、職員は助けてくれましたか？	19 65.5%	3 10.3%	2 6.9%	5 17.2%		
問2.作業所の物や作業室、トイレなどは、安心して使えますか？	23 79.3%	2 6.9%	0 0.0%	4 13.8%		
問3.利用者同士で話したり活動したりするのは楽しいですか？	19 65.5%	1 3.4%	4 13.8%	5 17.2%		
問4.【生活介護】作業所での仕事やレクリエーションは楽しいですか？	5 62.5%	0 0.0%	0 0.0%	3 37.5%		
問5【就労移行・就労継続支援B型】 作業所は、新しいことを学んだり、仕事の上達に役立っていますか？	17 81.0%	3 14.3%	0 0.0%	1 4.8%		
問6【就労移行支援】 会社見学や実習、ボランティアの体験はやりがいを感じますか？	0 #DIV/0!	0 #DIV/0!	0 #DIV/0!	0 #DIV/0!		
問7【就労移行支援・就労継続支援B型】 工賃の計算のしくみはわかりやすいですか？	6 28.6%	3 14.3%	6 28.6%	6 28.6%		
問8.作業所の作業室やトイレなどは、いつもきれいに片付いていますか？	22 75.9%	1 3.4%	0 0.0%	6 20.7%		
問9.職員の言葉づかいや態度、身だしなみなどで、いやな気持ちになったことはないですか？	14 48.3%	1 3.4%	7 24.1%	7 24.1%		
問10.怪我をしたり体調が悪くなったときは、職員に安心して相談できますか？	21 72.4%	1 3.4%	1 3.4%	6 20.7%		
問11.けんかやいじめがあったときに、職員はそうしたことが起こらないように、利用者が納得のいく方法で解決してくれますか？	18 62.1%	5 17.2%	0 0.0%	6 20.7%		
問12.職員は、あなたの気持ちを大切にしてくれていると思いますか？	24 82.8%	1 3.4%	0 0.0%	4 13.8%		
問13.あなたの個人的なことで、他の人に知られたくないことを、職員は他の利用者に知られないように、秘密にしてくれますか？	17 58.6%	4 13.8%	0 0.0%	8 27.6%		
問14.作業所での仕事などについての目標や計画を作るときに、職員はあなたの今の生活の様子や希望をよく聞いてくれますか？	21 72.4%	2 6.9%	0 0.0%	6 20.7%		
問15.作業所での仕事などについての目標や計画に対して、職員はどのような支援してくれるのか、わかりやすく説明してくれましたか？	20 69.0%	2 6.9%	0 0.0%	7 24.1%		
問16.あなたのいやなことや不満なこと、してほしいことを言ったり書いたりして伝えると、職員はちゃんと対応してくれますか？	19 65.5%	2 6.9%	0 0.0%	8 27.6%		
問17.職員には言いにくい困りごとがあったときに、職員ではない人は話を聞いてくれる外部の相談窓口がありますが、職員はそのことをわかり易く教えてくれましたか？	13 44.8%	3 10.3%	4 13.8%	9 31.0%		
問18.作業所はあなたにとってどのくらいいいところか教えてください。	14 48.3%	10 34.5%	1 3.4%	4 13.8%	とても不満 0.0%	無回答 0.0%

②家族アンケート

令和7年度 家族アンケート結果						
問1.正夢の会及び事業所の運営理念・方針をご存じですか	はい	どちらとも言えない	いいえ	無回答他		
	19	10	6	2		
	51.4%	27.0%	16.2%	5.4%		
問2.事業所を取り巻く制度の動向および事業の計画について事業所から説明をうける機会がありますか	はい	どちらとも言えない	いいえ	無回答他		
	27	5	3	2		
	73.0%	13.5%	8.1%	5.4%		
問3.事業所の重要な事項に関する決定内容および検討の経過が知らされていますか	はい	どちらとも言えない	いいえ	無回答他		
	24	8	2	3		
	64.9%	21.6%	5.4%	8.1%		
問4.行事等、事業所の日常的な活動についての案内は、適切なタイミングで、わかりやすく行われていますか	はい	どちらとも言えない	いいえ	無回答他		
	33	1	1	2		
	89.2%	2.7%	2.7%	5.4%		
問5.利用者・ご家族の状況やニーズに応じて、事業所より様々な福祉サービスに関する情報の提供を適時受けていますか	はい	どちらとも言えない	いいえ	無回答他		
	24	8	2	3		
	64.9%	21.6%	5.4%	8.1%		
問6.利用前に入手した事業所に関する情報(パンフレットやホームページ、見学時の職員の説明等)はわかりやすかったですか	はい	どちらとも言えない	いいえ	無回答他		
	2	0	0	0		
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
問7.利用契約時に職員から受けた、利用方法や料金等に関する重要事項説明はわかりやすかったですか	はい	どちらとも言えない	いいえ	無回答他		
	2	0	0	0		
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
問8.事業所での活動(外部での実習等を含む)は、利用者が働くうえで知識の習得や能力の向上に役立っていると思いますか	はい	どちらとも言えない	いいえ	無回答他		
	30	6	0	1		
	81.1%	16.2%	0.0%	2.7%		
問9.利用者に対する工賃は適正に支給されていると思いますか	はい	どちらとも言えない	いいえ	無回答他		
	30	5	0	2		
	81.1%	13.5%	0.0%	5.4%		
問10.給食は利用者の要望や個別の状況を踏まえて献立を工夫していると思いますか	はい	どちらとも言えない	いいえ	無回答他		
	34	2	0	1		
	91.9%	5.4%	0.0%	2.7%		
問11.支援に関する個別の目標や計画を作成する際に、職員は利用者・ご家族の状況や要望を十分に聞いていますか	はい	どちらとも言えない	いいえ	無回答他		
	35	1	0	1		
	94.6%	2.7%	0.0%	2.7%		
問12.利用者の支援に関する個別の目標や計画の内容に納得していますか	はい	どちらとも言えない	いいえ	無回答他		
	33	2	0	2		
	89.2%	5.4%	0.0%	5.4%		
問13.職員の身だしなみや言葉遣いは適切ですか	はい	どちらとも言えない	いいえ	無回答他		
	36	0	0	1		
	97.3%	0.0%	0.0%	2.7%		
問14.職員は利用者の気持ちを尊重して、丁寧に対応していますか	はい	どちらとも言えない	いいえ	無回答他		
	34	2	0	1		
	91.9%	5.4%	0.0%	2.7%		
問15.職員は利用者間のトラブルに適切に対応していますか	はい	どちらとも言えない	いいえ	無回答他		
	24	7	0	6		
	64.9%	18.9%	0.0%	16.2%		
問16.職員は利用者に関する情報を共有して、組織的な支援を行っていますか(職員間の対応のバラつきはありませんか)	はい	どちらとも言えない	いいえ	無回答他		
	24	8	1	4		
	64.9%	21.6%	2.7%	10.8%		
問17.職員は家族からの相談に親身に対応していますか	はい	どちらとも言えない	いいえ	無回答他		
	31	4	0	2		
	83.8%	10.8%	0.0%	5.4%		
問18.職員に対する教育や指導は、それぞれの経験や能力等に応じて適切に行われていると思いますか	はい	どちらとも言えない	いいえ	無回答他		
	19	11	0	7		
	51.4%	29.7%	0.0%	18.9%		
問19.職員は施設内外の研修や日々の学習等を通じて専門性の向上に取り組んでいると思いますか	はい	どちらとも言えない	いいえ	無回答他		
	29	3	0	5		
	78.4%	8.1%	0.0%	13.5%		
問20.施設長は、職員が意欲をもって働ける環境を整えるためにリーダーシップを発揮していると思いますか	はい	どちらとも言えない	いいえ	無回答他		
	19	11	0	7		
	51.4%	29.7%	0.0%	18.9%		
問21.事業所に対する不満や要望を職員に気軽に言えますか	はい	どちらとも言えない	いいえ	無回答他		
	24	9	1	3		
	64.9%	24.3%	2.7%	8.1%		
問22.利用者・ご家族の不満や要望に対し、事業所はそれをきちんと受け止めて対応していますか	はい	どちらとも言えない	いいえ	無回答他		
	30	6	0	1		
	81.1%	16.2%	0.0%	2.7%		
問23.オンブズマンなど外部の苦情・相談窓口を利用できることをご存知ですか	はい	どちらとも言えない	いいえ	無回答他		
	34	0	1	2		
	91.9%	0.0%	2.7%	5.4%		
問24.事業所の利用は、利用者が地域で自分らしい自立した生活を送るうえで、役に立っていると思いますか	とても思う	やや思う	どちらともいえない	あまり思わない	全く思わない	無回答
	26	9	1	1	0	0
	70.3%	24.3%	2.7%	2.7%	0.0%	0.0%

9. 権利擁護・虐待防止への取り組み

(1) 虐待防止・身体拘束適正化委員会の開催(内部・毎月第2木曜日)

(2) 権利擁護委員会の開催(法人内・毎月)

(3) 研修等

①「虐待防止研修(東京都虐待防止研修報告会)」(内部研修)2月11日(水・祝)

10. 苦情解決・オンブズマン活動

(1) 苦情解決

苦情解決責任者：徳嵩 順一 苦情窓口担当者：内田 智

以下の内容について苦情相談があり、必要に応じて中野区障害福祉課への報告を行いながら、改善・解決に向けての対応を行った。

- i. 利用者が通所時に近隣都営住宅敷地内に入ることがあり、住民から苦情があった。

(2) オンブズマン活動

施設担当オンブズマンにご来所いただき、2ヶ月に1回を目安に相談会を開催した。案内ポスターを施設内に掲示した。1回一人15分程度で年間20名位の方相談されている。

担当オンブズマン：井藤 智子氏（ご都合により令和7年度内で退任となった）

11. 弥生福祉作業所連絡会

事業所の重要事項の意見交換や行事等の説明を目的に開催した。

実施日	開催形式	主な内容
4月17日（木）	対面	中野区障害福祉課人事、作業所人事、入所式報告、ふれあい運動会について 他
6月19日（木）	対面	作業所人事、工賃について、健康診断について 他
7月17日（木）	対面	延長支援事業について、合同避難訓練について 他
9月18日（木）	対面	就労選択支援事業について、自主生産品等販売について 他
12月18日（木）	対面	作業所連絡会開催頻度について、年末年始営業について 他
3月12日（木）	対面	保護者会要望への回答（区）、作業所人事、ふらっとパン販売方法の変更について 他

12. 弥生福祉作業所運営協議会

事業所の運営に施設利用者等の意見を反映し、円滑な事業運営を行うため運営協議会を設置し、集合形式にて実施した。

実施日時：令和8年1月17日（金）10時00分～11時30分

内容：年間事業報告、運営協議会規定の一部改正、意見交換 等

委員構成：中野区障害福祉課長、地域関係団体、地域住民、保護者会会長、副会長、施設長等の委員により構成

13. 地域交流・ボランティア

(1) 地域交流

8月26日に南中野児童館との共催で「弥生福祉作業所に行ってみよう」という企画を行い、小学生を招き、施設内見学と作業体験を行った。

(2) ボランティア

- ①令和7年10月に2グループに分けて実施した1泊2日の宿泊訓練では、累計4名のボランティアにご協力いただいた。
- ②令和7年11月1日に実施したやよいふくさく祭では、15名のボランティアにご協力いただいた。
- ③継続的に参加して下さっている作業ボランティアの方2名のうち、1名が年度内で活動終了となった。

14. 実習生受け入れ

(1) 特別支援学校高等部実習受入実績

所属(学校名)	学年	人数	サービス種別
中野特別支援学校	高2	2名	就労継続支援B型(ミニ実習)
中野特別支援学校	高3	2名	就労継続支援B型(現場実習)
中野特別支援学校	中2	23名	就業体験
練馬特別支援学校	高3	2名	生活介護(現場実習)
中野特別支援学校	高1	12名	各事業(職場見学)
大塚特別支援学校	高2	1名	生活介護(現場実習)
中野特別支援学校	高2	1名	就労継続支援B型(現場実習)
中野特別支援学校	高1	3名	就労継続支援B型(現場実習)

(2) 専門学校・大学等実習受入実績

- ①相談援助実習(社会福祉士養成課程):今年度の受け入れ無し。
- ②保育実習(保育士養成課程)

所属(学校名)	人数
白梅学園大学	2名
東京福祉専門学校	1名

③介護実習(介護福祉士養成課程)

所属(学校名)	人数
東京福祉専門学校	4名

④教育職員免許法の特例による社会福祉施設介護等体験(介護体験)

所属(学校名)	人数
東京農業大学	1名

⑤施設間交流研修(中野区障害者自立支援協議会・施設系事業所連絡会)

所属	人数
中野区障害福祉課	1名(受入)
かみさぎこぶし園	2名(受入)
コロニーもみじやま	1名(派遣)

(3) 職業体験

所属	人数
東京都立富士高等学校附属中学校	0名

13. 共生社会の実現に向けた新たな取組みについて

(1) 次代を担う若者向けの共生社会にむけた差別に関する学習会

①介護等体験の受け入れ時、オリエンテーションの中で差別に関する学習会の時間を設けて実施。

③啓発チラシの作成と掲示（施設外掲示板）

(2) 若者の就労支援への協力

①中野区社会福祉法人等連絡会・中野区社会福祉協議会

就労体験プロジェクト：令和7年度は希望がなかったため未実施となった。

②チラシの作成と掲示（施設外掲示板）

(3) 新規事業の検討および協議

①就労選択支援（制度として令和7年10月開始）

東京都ではこの事業を実施する条件として、過去3年間において3人以上の障害者を雇用させた実績が求められる。当事業所では実勢がないため、事業開始は出来ないこととなった。

②延長支援サービス

令和7年10月から週2日（火・木）16時～19時で開始した。しかし、申し込み方法や曜日固定、送迎サービスがないなどの理由から利用実績はなかった。令和8年度に向けて実施内容を検討する。